

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

謹賀新年

皆様
に
幸
多
き
年
に
な
り
ま
す
よ
う
に

主な目次

- P 2 新年のごあいさつ
- P 3 横浜市表敬訪問
- P 4 上半期財政公表
- P 6 確定申告のお知らせ
- P 8 国保制度変更のお知らせ

新年のごあいさつ

道志村長 長 田 富 也



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、常日頃の村政運営に、ご理解とご協力を頂いていることに對しても感謝申し上げます。

平成30年は、戌年と言うことになりませんが「いぬ」は、人に忠誠を尽くし、誰からも愛され、安産で子宝に恵まれる「幸せの象徴」とも言われています。本年が、村民の皆様にとりまして幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。

政府は、平成30年度の当初予算案の総額を98兆円前後とする方向で調整に入り、「人づくり革命」「生産性革命」の推進に重点を置く新年度予算編成の基本方針を定め、教育・保育の受け皿の整備など「人づくり革命」と、企業の設備投資促進などによる「生産性革命」を少子高齢化に對応するための車の両輪と位置づけ、必要な措置を講じること

あります。

また、2019年から10%に増税する消費税の地方への配分方法の見直しをおこない、現行の配分基準を全てなくし、子どもと高齢者の人口による基準に一本化する地方に配慮した改正案を公表したところでもありました。

「まち・ひと・しごと創生法」が施行されて以来、首都圏の一極集中をさげ、地方の活力を取り戻そうという国の政策の一環と思われませんが、これを追い風と捉え、村政運営を行ってまいりたいと思うところであります。

さて、年頭にあたり、今後の行政運営における所信を述べさせていただきます。

少子高齢化の進展に伴う人口減少への対策は、日本の国力を維持する上で、大きな課題であります。本村においても5年ごとに実施する国勢調査の推移をみますと、毎年40人前後の人口が喪失し、高齢化率においても33%と上昇し、村の現状を維持する上で、この対策が急務であります。

私は、若者がこの地に定住するためには、道路網の整備と雇用の創出、住宅の整備、これが整って「住んでみたい村・住んでよかった村」の実現に繋がるものと思っております。

現在、道路網の整備として国道413号月夜野く大渡く野原間トンネル・県道都留道志線（道坂トンネル）建設の促進に取り組んでおりますが、この建設促進は、中核都市や主要道路へのアクセス強化として、村の盛衰を分ける大きな政策課題であります。膨大な費用と時間を要する事業であります。早期着工に向けて、関係機関に対し粘り強く働きかけていきたいと思っております。

次に、雇用の創出であります。国の提唱する働き方改革にそって公共施設を利活用したサテライトオフィスの整備や、場所や時間にとらわれない自由な働き方であるテレワークの推進を道志ならではの魅力と合わせ企画・構想し、情報を発信しつつ移住・定住対策につなげてまいります。また、子育て支援、創業支援、通勤支援、住宅支援、そして産業の6次化など、ソフト事業の充実も合わせて行ってまいります。

続いて、住民の生活の足の確保であります。高齢者の通院、買い物、そして通

学・通塾などに非常にご不便をおかけしている現状にあります。特に、高校生の通学に関しましては、ご家族の負担を軽減するため、新たな公共交通体制を構築する必要があります。今後、検討してまいります。

加えて、2020年東京オリンピック自転車ロードレース会場として国道413号を通過するコース案が検討されております。これが実現しますと本村が、自転車競技者に取りまして、聖地と化され、本村の良さをアピールする絶好の機会でもあります。県・関係町村と連携し、誘致に向けて取り組んでまいります。

この他、戸建て住宅の建設、役場庁舎を含む公共施設の老朽化への対応など、課題は山積しております。行政運営にあたりましては、村民と語る機会を設け、村民の意思と、かい離しない開かれた行政を推進するとともに、行財性の効率化を図り、集中と選択、そしてスピード感をもって対応してまいります。どうか、今後の行政運営にご理解とご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

むすびに、村民の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。

横浜市表敬訪問



横浜市長室にて

12月13日に、長田村長と出羽議長、大田副議長による横浜市・横浜市議会・神奈川県企業庁の表敬訪問が実施されました。林文字子市長をはじめ松本研市議会議長、二見研一神奈川県企業庁長との会談を行い、昨年度の100周年記念式典や合同でのフォトコンテストなどの記念事業を振り返り、両市村の強いつながりを再確認しました。今後も両市村の交流促進を図る取り組みを行い、友好関係をさらに深めていくよう努めていきます。

成人おめでとうございます

日時 … 平成30年1月7日(日)

13時開式(受付12時30分より)

場所 … 水源の郷やまゆりセンター

成人式は、式典、新成人の抱負、恩師からのメッセージ、記念写真の撮影等が行われます。成人を迎えられる方々は次のとおりです。

佐藤 抱美	野原	池谷 龍	下善之木
出羽 景虎	笹久根	杉本 華	下善之木
平賀みなみ	小善地	杉本 寛生	上善之木
菅谷 美月	東和出村	長田 典家	板橋
佐藤 真美	大指	水越 光里	下白井平
山口 留奈	中神地	水越 義貴	上白井平
山口 由里	中神地	池谷 菜緒	長又
渡辺 胡桃	上中山		

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52・1020



財政公表 (4月～9月)

特別会計の執行状況

平成29年度上半期特別会計は、特別会計全体で予算現額9億3,266万円に対して収入済額2億3,466万円(25.2%)、支出済額3億1,720万円(34.0%)となっています。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	3億4,196万円	1億1,005万円	32.2%	1億571万円	30.9%
国民健康保険診療所特別会計	1億2,057万円	1,751万円	14.5%	5,076万円	42.1%
簡易水道事業特別会計	6,893万円	208万円	3.0%	1,903万円	27.6%
介護保険特別会計	2億2,146万円	9,090万円	41.0%	7,723万円	34.9%
介護保険サービス事業特別会計	138万円	21万円	15.4%	35万円	25.3%
浄化槽事業特別会計	1億3,360万円	587万円	4.4%	4,037万円	30.2%
後期高齢者医療特別会計	4,476万円	804万円	18.0%	2,375万円	53.1%
合計	9億3,266万円	2億3,466万円	25.2%	3億1,720万円	34.0%

●主な村民負担の状況 ※村民負担とは……村民のみなさまから直接納付していただいたお金です。

区分	収入済額
一般会計 村税	1億1,298万円
国民健康保険特別会計 国民健康保険料	2,378万円
簡易水道事業特別会計 加入負担金及び使用料	188万円
介護保険特別会計 介護保険料	2,268万円
介護保険サービス事業特別会計 事業収入	21万円
浄化槽事業特別会計 加入負担金及び使用料	577万円
後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療保険料	793万円

●地方債(借金) 現在高の状況

区分	現在高
一般会計	34億9,874万円
国民健康保険診療所特別会計	9,280万円
簡易水道事業特別会計	3億6,901万円
浄化槽事業特別会計	4億4,095万円
合計	44億150万円

●基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整基金	6億円
村債管理基金	1億3,288万円
その他特定目的基金	11億9,754万円
合計	19億3,041万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1日平均	収入済額	支出済額
医科	1,801人	121日	15人	1,389万円	2,924万円
歯科	995人	115日	9人	362万円	1,500万円

平成 29 年度

上半期

地方自治法に基づく道志村条例により、村民のみなさまに財政事情を公表いたします。(平成 29 年 9 月末現在)

一般会計の執行状況

平成 29 年度上半期一般会計は、予算現額 19 億 8,286 万円に対して収入済額 9 億 6,042 万円 (48.4%)、支出済額 5 億 7,994 万円 (29.2%) となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税などです。	1 億 9,415 万円	1 億 1,298 万円	58.2%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。(自動車重量譲与税や地方消費税交付金など)	4,299 万円	2,224 万円	51.7%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	10 億 1,079 万円	6 億 8,738 万円	68.0%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料などです。	4,894 万円	1,896 万円	38.7%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金などです。	2 億 3,825 万円	3,109 万円	13.1%
村 債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金(借金)です。	1 億 7,955 万円	0 円	0.0%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	2 億 6,819 万円	8,777 万円	32.7%
合 計		19 億 8,286 万円	9 億 6,042 万円	48.4%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	議会運営のためのお金です。	4,177 万円	2,060 万円	49.3%
総 務 費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	3 億 5,467 万円	1 億 2,721 万円	35.9%
民 生 費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	3 億 6,666 万円	7,023 万円	19.2%
衛 生 費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1 億 2,347 万円	3,876 万円	31.4%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	1 億 6,295 万円	2,819 万円	17.3%
商 工 費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	7,491 万円	2,736 万円	36.5%
土 木 費	村道の新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	2 億 301 万円	912 万円	4.5%
消 防 費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	1 億 574 万円	1,113 万円	10.5%
教 育 費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	1 億 9,962 万円	8,409 万円	42.1%
公 債 費	村の借金の返済に使われるお金です。	3 億 2,604 万円	1 億 6,325 万円	50.1%
その他	基金の積立てに使われるお金です。	2,402 万円	0 円	0.0%
合 計		19 億 8,286 万円	5 億 7,994 万円	29.2%

税理士による **無料申告相談** ～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」及び「税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料申告相談」を開催しますのでご利用ください。

日付	会場	所在地	時間
2月1日(木) 2月2日(金) 2月5日(月)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	10時～12時 13時～15時
2月6日(火) 2月7日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	
2月8日(木)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	

- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く）。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

税理士による **年金受給者** 及び **給与所得者** に対する **無料相談**

日 時 **2月23日(金)** 10時～12時、13時～16時

会 場 富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く）。

問い合わせ 東京地方税理士会大月支部事務局 ☎0555-22-8481

申告書や申請書等には **マイナンバー** の記載が必要です！

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続などには

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の提示
または写しの添付

が必要です！

国税に関するマイナンバー制度の
最新情報はこちらから



または「国税庁 マイナンバー」で検索してください。

大月税務署からのお知らせ

平成 29 年分 確定申告書の提出 及び 納付期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税 平成 30 年 **3 月 15 日** (木)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 平成 30 年 **4 月 2 日** (月)

※ 振替納税をご利用の方の引落日 (贈与税の振替納税・制度はありません)

- 所得税及び復興特別所得税 ⇒ 平成 30 年 4 月 20 日 (金)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成 30 年 4 月 25 日 (水)

申告書作成会場 の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(金)～ 3月15日(木) ※土、日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】 8時30分から (提出は17時まで) 【相談】 9時から17時まで



- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください (駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

〈医療費控除について〉医療費控除は領収書が提出不要になりました

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

- ※ 1 医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成 29～31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が変わります

【国民健康保険制度の見直し】

国民健康保険制度の構造的な課題

- ▼ 「年齢構成が高く 医療費水準が高い」
- ▼ 「所得水準が低く 保険料の負担が重い」
- ▼ 「財政運営が不安定になりやすい小規模保険者（市町村）が多い」

国民皆保険を将来にわたって維持していくため、県も運営に加わることになりました

変わること

- 被保険者証等の様式が変わります
- 国保の資格の取得・喪失は都道府県単位になります
- 高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるようになります

変わらないこと

- 保険料（税）の納付
 - 各種申請・届出などの窓口
- これまでどおりお住まいの市町村で取り扱います

【Q & A どうなるの?】 国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続きお住まいの市町村です

Q	A
加入や脱退、住所変更の手続きは？	これまでどおり、お住まいの市町村が窓口となります。
改めて加入の手続きをするの？	改めて加入の手続きは必要ありません。
保険証（被保険者証）は、どうなるの？	これまでどおり、お住まいの市町村から交付されます。
保険料（税）の払い方（納付方法）はどうなるの？	これまでどおり、市町村が決めた納期、納付方法（口座振替等）により納付していただきます。
納入（税）通知書（納付書）は、どうなるの？	これまでどおり、お住まいの市町村から送付されます。
保険料（税）はどうなるの？	これまでどおり、市町村が保険料（税）の賦課・徴収を行います。
特定健診などの保健事業は、これまでと変わるの？	これまでどおり、特定健診や特定保健指導などの保健事業は、お住まいの市町村が実施します。
療養費や高額療養費などの手続きは、これまでと変わるの？	県内の他市町村に転居した場合でも、世帯の継続性が認められるときは、高額療養費の多数回該当が、県単位で通算されるようになります。

【県と市町村の役割分担】

市町村の主な役割
国保事業費納付金を都道府県に納付
資格を管理（被保険者証等の発行）
標準保険料率（税）等を参考に保険料（税）率を決定
保険料（税）の賦課・徴収
保険給付の決定、支給

県の主な役割
財政運営の責任主体
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
市町村ごとの標準保険料（税）率を算定・公表
保険給付費等交付金の市町村への支払い



【高額療養費の多数回該当に係る該当回数を通算されます】

高額療養費の多数回該当は、過去 12 ヶ月以内に高額療養費の支給が 4 回以上ある場合に、自己負担限度額が引き下げられる制度です。これまでは、他市町村に転居した場合、回数が通算されませんでした。平成 30 年度からは、同一都道府県内で他市町村に転居した場合でも、世帯の継続性が認められるときは、前住所在地の高額療養費の該当回数を通算されます。

【例】県内の他市町村に転居し、世帯の継続性が認められる場合

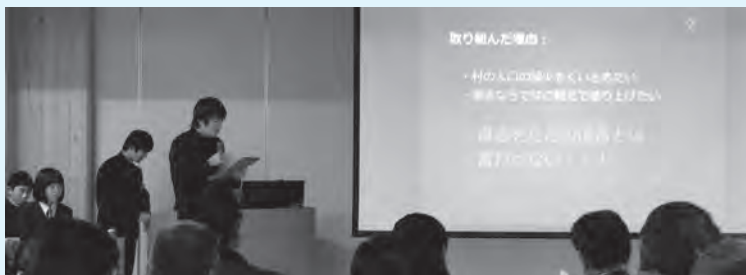
これまで	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	○		○	○	●			○		○	○	●
	1回目		2回目		3回目		4回目		転居		1回目	
	2回目		3回目		4回目		1回目		2回目		3回目	
	4回目											
H30 年度	H29 年度			H30 年度（新制度）								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	○		○	○	●			○		●	●	●
	1回目		2回目		転居		3回目		4回目		5回目	
	3回目		4回目		6回目							

道志中学校3年生によるアイデア提言

道志中学校3年生による村づくりアイデア提言が、12月15日に行われました。

地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」を活用して村の現状を分析し、中学生の視点から道志村の抱える課題を克服するアイデアをまとめました。

中学生は5つのグループに分かれ、「観光産業の振興」や「住みよい環境づくり」についてそれぞれ提言を発表し、村議会、教育委員、役場職員の出席のもと、村長に提言書を提出しました。



第8回 婚活 IN どうし

紅葉のつり橋ミニハイキングとピザ&ほうとう作り

道志村結婚相談員会主催の体験型婚活イベントを11月19日（日）に開催し、村内外から22名が参加しました。

紅葉を楽しみながらのミニハイキング、みなもと体験館にてピザ、ほうとう作り体験を堪能していただきました。天気も良く、開放的な空間の中でおしゃべりも弾み、イベント最後に印象に残った方やもっと話してみたい方を選んでいただくマッチングタイムでは、4組のカップルが誕生し、大盛況の婚活イベントでありました。

道志村結婚相談員会はこれからも結婚への橋渡しとなるよう応援していきます！



道志村結婚相談カードへの登録者募集中！

登録者していただいた方へさまざまな支援をさせていただきます。※年齢制限はございません。

- 結婚に関する相談
- 結婚相手の紹介及び仲介
- 婚活イベントへの参加
- やまなし出会いサポートセンター登録料全額補助（10,000円）

申し込み・問い合わせ 道志村結婚相談員会事務局（住民健康課内） ☎ 52-2113

道志どんど焼き・団子さしの開催について

教育委員会
☎ 52-1020

「どんど焼き」は、火にあたり、焼いた団子を食べれば、その1年間健康でいられるなどの言い伝えもあり、無病息災・五穀豊穡を祈るとされ、古くから道志村内各地でも新年の祭り行事として行われてきました。

現在では実施している地域も少なくなり、忘れ去られようとしています。道志の郷土史を語る会では、この「どんど焼き・団子さし」を後世に伝承していくため、毎年「道志どんど焼き・団子さし」を開催しています。

日 時： 1月14日（日）10時～ 場 所： 道志村体験農園



平成29年度 第2回 みんなでチャレンジ！！ ～NewSports教室～ リングキャッチクロス編

教育委員会
☎ 52-1020

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘NewSports教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、リングキャッチクロスです。リングキャッチクロスは、5人ずつ2組に分かれてリングを1個ずつ持って向かい合って行う競技です。かけ声に合わせて決められた方向に同時にリングを投げるルールですが、頭が混乱して決められた方向にうまく投げられず、みんなで笑いながら楽しむ競技です。参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？

日 時： 1月26日（金）19時～

場 所： 道志体育館（旧道志小学校体育館）

参加費： 無料 持ち物： 館内履き・タオル・飲み物



大規模災害時における被災者支援に関する協定書を締結



左から山梨県行政書士会 岡伸会長、道志村長、山梨県行政書士会東部・富士五湖支部 権正正彦支部長

道志村では12月7日に山梨県行政書士会と災害協定を締結しました。本協定は、大規模災害が発生した際の被災者支援相談窓口の設置や罹災証明書の発行など災害対策として実施する業務の支援に関するものです。今後も安心・安全な村づくりを進めていくために、各種災害協定の締結を進めていきます。

1月10日は110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたもので「110（いち早く 急がず慌てず 冷静に）」の合言葉のもとに広報活動を行っています。

110番をかけると、県内のどこの地域からかけても警察本部通信指令課につながります。担当の警察官が「警察救急110番です。事件ですか、事故ですか。」と最初

に尋ね、その後「いつ、どこで、なにが」などを順にお聞きしますので、落ち着いて話してください。

緊急時以外の事件、事故、相談ごとは最寄の警察署または警察本部相談室をご利用ください。

大月警察署 ☎ 0554-52-0110

警察本部相談室 ☎ # 9110

緊急の事件、事故の通報に支障をきたしますので、正しく利用してください。

くらしの情報 〈その他〉

● 是我们的献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、皆様の献血ご協力をお願いします。

血液は医療機関で何の治療に用いられると思いますか。多くはがん治療に用いられ、高齢社会の日本では、血液を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少します。献血できる多くの方々に、長期的に協力して頂くことが必要になっていきます。

山梨県内においては、甲府の献血ルームや献血バスで実施できます。身近な命を救うボランティアとして、献血に足を運んでみませんか。

【1月の献血バスの日程】

○日時：1月17日（水）10時～12時、13時～15時半

場所：メガネフジタ駐車場

（富士吉田市役所前）

○日時：1月24日（水）10時～11時半、12時半～15時半

場所：都留市役所

【献血ルーム】

○場所：甲府市丸の内1-16-20
ココリ2階

● ぴゅあ富士からのお知らせ

仕事に役立つ

マナー&コミュニケーション講座

初めての就職にむけて、子育て中の再就職に備えて、ビジネスマナーのポイントを押さえながら、職場での円滑な人間関係や仕事上でのコミュニケーションを学びます。仕事だけではなく日々の活動にも効果的です！

・日時：1月20日（土）

10時半～12時 ビジネスマナーとは？

始まりは第一印象

13時～14時半

職場でのコミュニケーション

・会場：ぴゅあ富士団体連絡室

・対象：一般女性（学生を含む）

・定員：20名

・受講料：無料

・申し込み・問い合わせ：山梨県立

男女共同参画推進センター

ぴゅあ富士 ☎45-1666

● 初級点訳講習会の開催について

いて

・日時：2月5日、19日、26日

いずれも月曜日 合計3日間

9時半～11時半

・場所：山梨県立富士ふれあいセンター

・対象：点訳に興味・関心のある方

ならどなたでも

・参加費：無料

・内容：点字の概要・読み方

書き方等

・講師：松浦敬子氏

（青い鳥奉仕団点訳奉仕員）

・申し込み・問い合わせ：

〒401-0301 南都留郡富士

河口湖町船津6663-1

山梨県立富士ふれあいセンター

☎0555-72-5533

・申し込み締切：1月31日（水）

● 「全国一斉生活保護110番」を開催

山梨県青年司法書士協議会と全国

青年司法書士協議会は、生活保護に

関する電話と面談による相談会を開

催します。

・日時：1月28日（日）10時～16時

・電話番号：0120-052-088（フリーダイヤル）

・面会会場：山梨県司法書士会館

（甲府市北口一丁目6番7号）

相談は無料です。秘密は厳守します。

・問い合わせ：

山梨県青年司法書士協議会

☎055-253-6900

〈東京電力より〉停電・雨雲・地震情報などを配信するアプリ「TEPCO速報」のお知らせ

当アプリでは、ご登録いただいた地域での停電・雨雲・地震情報などをプッシュ通知でお知らせし、皆さまの暮らしをサポートいたします。特に停電情報は、停電している地域だけでなく、停電軒数や復旧見込みもお知らせいたします。ご登録地域は最大8カ所まで登録でき、ご自宅、ご実家、お勤め先の停電情報などをプッシュ通知で把握することができます。

ダウンロードはこちらから

http://www.tepco.co.jp/info/sp_app.html

info/sp_app.html



1月の「歌の会」

みんなで楽しく歌いましょう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

9日(火)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)、27日(土)、31日(水)
※14時～15時まで実施しています
場所：福祉センター

◆問い合わせ：住民健康課
☎52-2113



1月のつぼみっくぐらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ：住民健康課

☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 1月11日(木) 10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 栄養士 長田文江
内容 「離乳食・幼児の食事作り」
持物 エプロン

◎保育所との合同事業 パート2！

日時 1月24日(水) 10時～12時
場所 道志村保育所
内容 保育園児との交流
持物 飲み物・上ばき(なければ運動靴の底を拭いてもOK)
*将来的に通う保育所の我が子の反応をみる良い機会だと思います。ぜひご参加下さい！

診療所だより+

平成もいよいよ30年、一区切りです。私が医師になったのが昭和63年ですので、平成の年がそのまま私の社会人経験年数となります。長いような短いような、、、しみじみ。

さて、今季もまた最も寒い時期となりました。自宅のある都留も寒いですが、道志の冬は一段違います。診療所付近は日当たり良好ではないので、さらに真冬を実感できます、夏は涼しくてよいのですが。。

昨年も書きましたし、診察室でもしばしばお話しさせていただいておりますが、真(ま)のつく季節は魔の季節です。真冬と真夏、体に最も負担がかかります。特に道志の冬は厳しいので真冬は健康を害しやすいかと。「もったいない」は美しく大切な心ですが、老若男女を問わず、暖房や加湿器などを積極的に上手に利用して健康を維持できるよう心がけることも大切かと思います。ただし、コタツでのうたたねは、確かに気持ち良いですが、様々なりスクがあるのでぜひご注意を。また、足元が凍って滑りやすいこの時期、不慮の転倒や事故には十分気を付けてください。「転ばぬ先の杖」の気持ちもまた大切かと。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	1月の予定
	1/1 元日	1/2 休診	1/3 休診	1/4 午前中のみ診療	1/5	1/6 午前中のみ診療	
1/7	1/8 成人の日	1/9 午前：胃カメラ	1/10	1/11	1/12	1/13 休診	
1/14	1/15	1/16 午前：胃カメラ	1/17	1/18 午前中のみ診療	1/19	1/20 午前中のみ診療	
1/21	1/22	1/23 午前：胃カメラ	1/24	1/25	1/26	1/27 休診	
1/28	1/29	1/30 午前：胃カメラ					

☞ 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日

地域おこし 協力隊



新年明けましてお めでとうございま



す！ 去年は一度も体調を崩すことなく、無事に一年を過ごすことが出来ました。空気、水、人が素晴らしいからこそ、健康に一年過ごせたのだと思います。今年も一度も体調を崩すことのないように、健康に気をつけて過ごしていきたいと思っています。

MATOB Aの駐車場で、ドラム缶を使った石焼き芋を、不定期ですが販売を始めました！ 美味しい焼き芋が焼けるように日々試行錯誤しています。販売してるところを見



かけましたら、是非ともお立ち寄りください。よろしくお願いたします。
(鳥澤拓太)

11月

月から12月にかけて、1年来年畑で使用

する落ち葉掃きや、今年使用した畑のマルチ



をはいだり、畑を耕耘したりしました。菊の花も整理して、冬越しの準備をしています。天候も雨が少なく作業しやすかったです。水量が多かった道志川もずいぶん水量が減ったなど感じています。今年は、



協力隊として最後の年なので、充実した一年にして、これから頑張っていききたいです。
(抱井昌史)

ど

うも七瀧です。来年の春に向けて土



作り、堆肥作りを進めていきます。道志村では冬場は畑が凍ってしましますが、透明マルチやトンネルを使って何とか凍らないように出来ないか試行錯誤しています。育苗用の温床も藁、落ち葉、米ぬかを使って作ってみようと思います。
(七瀧佳至)

道志村に移住者を呼ぼう！②

川崎市から無農薬野菜栽培の研修を埼玉県で受け、その後8月に道志村に移住した粟野家のご紹介です！谷相にある村営住宅に家族3名で暮らしています。お子さんの永隆くんはまだ1歳の可愛い赤ちゃん。道志村の自然とおいしい水で元気に育って欲しいです。奥さんの理子さんはインターナショナルスクールで英語の講師の経験もあり、ヨガインストラクターの資格を持っていたりと多彩な方です。旦那さんの隆文さんは生まれが福島県の田舎だったので、移住する前に何度か道志村に遊びに来た際「道志村に早く住みたい！道志村いいなあ〜」とよく言って下さり頼もしい限りです。(道志村移住支援センターより)



右から粟野隆文さん、永隆くん、理子さん

東京で行われていた山梨移住フォーラムに参加したところ、道志村の役場の担当者や移住ガイドの方々がとても良心的で、移住に関して親身に相談のって下さいました。おかげさまで、私たち家族は安心して道志村に移住して来ることができました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

関東で生活していた頃、私たち家族は息子の乳児湿疹に悩み、多くの病院をまわりましたが原因はわかりませんでした。ただ、アレルギーやアトピーの可能性があると告げられるばかりで、どうすることもできませんでした。

そこで私たち夫婦は、「食と健康」という根本的な要因を見つめなおし、心機一転して自然栽培の農家を営もうと決心しました。仕事を辞めて無農薬の自然栽培農家へ研修に行かせて頂き、野菜セットをインターネットで販売するというノウハウを学びました。

今では水が綺麗で自然豊かなこの道志村で、息子の乳児湿疹も劇的に良くなり、私たち夫婦も安堵しています。今後は同じような悩みを持った全国のご家庭のためにも、自然栽培農家として道志村で農業を営んで行きたいと思っています。

家族3人、若輩者でまだまだ至らない面が多々ありますが、村の皆さまから多くを学ばせて頂き、成長していきますので、私ども家族3人をどうぞよろしくお願い致します。

火災避難訓練と消火体験訓練

11月22日に、職員室から出火したという想定で避難訓練が行われました。道志小学校では、新しい校舎になってから避難訓練を4回行ってきました。今回の避難訓練は、初めての火災のため訓練でした。避難訓練の後には、道志消防署員の方々の指導のもと消火器の使い方も教えていただきました。学習したことを、緊急時に発揮できるように、これからも繰り返し、訓練に取り組んでいきます。



新道志小学校のリーダーを決める児童会役員選挙

道志小学校の児童会を先導する来年度児童会役員の選挙が行われました。新しい校舎になり、新しい児童会を築き上げてくれた6年生の後を継ぐ新児童会の役員を決める選挙です。選挙運動は一週間にわたり展開され、11月24日に、立会演説会と、投開票が行われました。立会演説会では、立候補者とその責任者が、3年生以上の児童会会員の前で来年度のリーダーにふさわしい態度で演説を披露することができました。

学年・学級の絆を深めた音楽集会

12月1日に音楽集会を実施しました。多目的ホールで、各学年・学級が、普段の学習の成果を発表する会です。リコーダー、鍵盤ハーモニカなどによる合奏や、各学年・学級がそれぞれの発達段階に応じたきれいな合唱を披露しました。他の学年・学級の発表を聞くことにより、音楽に対する興味を深め、次の目標を見通すことができました。最後には、全校で「カントリーロード」の合唱を楽しみました。



みんなで楽しんだ小中交流給食

12月4日に道志小学校と道志中学校と一緒に給食を楽しむ小中交流給食を実施しました。今年度から、道志小学校と道志中学校は、一体型校舎で一緒に生活をしています。様々な行事を合同で行い、互いに高め合う教育を実践しています。

多目的ホールに、小学生と中学生が一同に会し、給食を食べました。中学生が小学生の分も配膳をしてくれました。給食を食べる前には、小学校の保健委員会と中学校の厚生美化委員会による「ミニかみかみ集会」が行われました。給食の後には、一緒にじゃんけんゲームを楽しみました。小学生と中学生と一緒に集会や給食を楽しむ素敵な会が実現しました。



楽しみながら健康を考える保健集会

保健委員会による保健集会が行われました。今回は、「メディアとうまくつきあおう」をテーマに、保健委員会による劇や、クイズを通して学習を深めました。メディアの見過ぎ、やり過ぎによる健康上の弊害を知ることができました。集会後には、アウトメディア計画に取り組んでいます。保護者の皆様にもご協力いただき、小学生の内に、メディアとの正しい共存のあり方を考えていきます。



■中学生の「税についての作文」・「弁論大会」優秀作品が決定

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が共催する中学生の「税についての作文」に応募し、道志中学校3学年の渡辺楓さんが村長賞、山口大智さんが教育長賞、村越帆乃華さんが大月税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞に選ばれました。また、同組合連合会学校賞に道志中学校が選ばれ、税に関する関心の高さが評価されました。

さらに11月には、第32回中学生による税金弁論大会が行われ、道志中を代表して3学年の山口楽人さんが出場し、生活と密接に関わる税の重要性を訴え、優秀賞と山梨放送賞を受賞しています。



右から 興石中学校長、和田組合連合会常任理事、渡辺楓さん、山口大智さん、村越帆乃華さん、長田村長、長田教育長



上野原西中学校体育館において弁論をする山口楽人さん

■硬式空手円空会

11月25日(土) 神奈川県大和市スポーツセンター体育館において開催された第12回全国オープン空手道選手権大会では、円空会で参加した選手達が輝かしい成績をおさめました！ おめでとうございます！！

形の部

小学1年 第3位 加藤陽万君
小学2年 努力賞 佐藤杏奈さん
小学3年 努力賞 山本千莉君

組手の部

女子小学1・2年 敢闘賞 水越三代さん
準優勝 加藤陽万君
男子小学1年 敢闘賞 佐藤結友君
準優勝 加藤景己君
男子小学3年 第3位 山本千莉君
男子小学5年 敢闘賞 山本摩也君



■保育所クリスマス会

12月2日、保育所でクリスマスお遊戯会を行いました。さくら組はかわいらしいたまごの姿でダンスを踊り、たんぼぼ・ひまわり組は「てぶくろ」、すみれ組は「西遊記」などのお遊戯やダンスの発表をしました。一生懸命頑張った子どもたちに、保護者からは大きな拍手が、サンタさんからはクリスマスプレゼントが送られました。



わが家のアイドル

池谷 あさひ 朝陽くん (上善之木)
 平成29年2月2日生
 父 収さん 母 歩さん



追いかけて大好き!
 今日にもいとたくさん遊ぶゾゾ!

慶 弔

ご結婚おめでとうございます (婚姻)

釜の前 頼所 和也さん
 釜の前 佐々木 妙子さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

馬場 大田 たつ子さん 90歳

川村 佐藤 栄次さん 66歳

月夜野 佐藤 八千代さん 86歳

(11月届出)

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■元気になる「ふれあいサロン」

「元気で生き生き」を目的に12月8日(金)やまゆりセンターで社協理事・評議員、民生児童委員、ふれあいサロンボランティア部会の協力のもと実施し、関係者の参加の呼びかけにより一般参加者・道志茶屋で総勢70名の参加がありました。午前中は介護予防教室として、指でのツボたたき、数探し・渦巻きのプリントで脳トレーニング、歌などで楽しい時間を過ごし体や脳神経を刺激しました。昼食は、道志の食材を使用した栄養バランスのよいお弁当と食生活改善推進員による地産地消味噌汁が提供されました。毎日の食事の参考になればと思います。

午後は保育所児による可愛らしくもしっかりとした劇と踊りでなごやかな時間を過ごしました。今回は福寿草琴の会の演奏に合わせてみんなで歌い、肺運動をしました。議会からはクリスマスケーキ、道志村絵手紙サークルからは絵手紙のプレゼントがあり、ひと足早いクリスマスとなりました。

たくさんの方のご参加おまちしております。またご協力くださいました皆様に感謝もうしあげます。

